

お客様各位

平成22年3月3日

日本化薬株式会社

ドジョウピクリンの適用拡大のお知らせ

拝啓

貴社いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、ドジョウピクリン（登録番号5239号）が平成22年3月3日付で下記内容で適用拡大となりましたので、お知らせいたします。

敬具

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第5329号

名称：ドジョウピクリン

2. 適用病害虫の範囲又は使用方法の変更の内容

農薬登録申請書第7項中以下の事項を変更する。

- (1) 「いちご」の「本剤の使用回数」及び「クロルピクリンを含む農薬の総使用回数」を「2回以内（床土1回以内、圃場1回以内）」に変更し、下表とする。

作物名	適用病害虫名 適用雑草名	使用量	本剤の 使用回数	使用方法	如肥 [®] クリンを 含む農薬の 総使用回数
いちご	萎黄病、炭疽病、 センチュウ類、ハダカネムシ、 ネムシ、 一年生雑草	〈床土・堆肥〉 1穴当り3~6mL 〈圃場〉 1穴当り2~3mL	2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)	土壌 くん蒸	2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)

- (2) 適用雑草名中の「畑地一年生雑草」を「一年生雑草」とする。

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容

なし

4. お問い合わせ先

日本化薬株式会社 アグロ事業部 営業部 普及担当
TEL 03-3237-5223

以上